

独立行政法人農畜産振興機構補助事業

# 中販連だより

2004  
Vol.7

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人 ● 鍵山信儀

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8番23号林業ビル4階

TEL082-511-3371 FAX082-511-3399



## CONTENTS

- 会長挨拶 ● 事業経過報告
- 平成16年度乳価交渉妥結 ● トピックス
- 平成16年度酪農政策が決定
- 生乳受託数量実績
- 用途別販売実績 ● 生乳生産量の推移
- 職員人事移動 ● 編集後記

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

# 広域指定団体として二年を経過し今、何をするべきか?

中国生乳販売連合会  
会長 山崎博文

例年より早い春の訪れで、もう既に新緑の映える好季節となりました。

会員・組合員の皆様方におかれましては日々酪農に精励のことと存じます。

日頃は本連合会の業務に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

中国生乳販売連合会も広域指定団体として発足し、満三年を迎えることができました。お隣同士の県とはいえ、それぞれ個性の違う組織の連合体であるが故に運営には多少の不安と戸惑いがありました。皆様方の温かいご支援のおかげで何とか責務が果たせるまでになりました。

三年の足跡を振り返りながら問題点・課題等についてご報告申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

★広域指定団体設立の目標はどこまで進んでいるのか?価格交渉力の強化と

取引の透明性?

各県個別に乳価交渉を行なっていた時は競争相手でもあり、取引の実態・

詳細はお互い知りえませんでした。し

かし、広域化し販売を一元管理することにより現在では中国五県の生産される約三五万トンの生乳の販売先・量・価格が全て明確になりました。同じ物差しで全量の価格が比較出来ることは大変な成果であり、有利販売が可能になると確信しています。反面その全容を知つて「びっくり」のことがあることも事実です。

それでは、生乳を集約したことで価格交渉力が強化できたかと言えば、その効果は未だ未知数と言わざるを得ません。しかし、販売単価が年々僅かながら値上りしたことは事実です。生産量の減少・需要逼迫等から配乳変更に努力した結果であるからと多少は自負しています。

今後、更に実績を積み上げるためには生乳販連が域外生乳も多く扱い、乳業者へ安定供給することが基本です。

重要課題である生乳の配乳権を一元化し生乳販連に集約することは今少し

関係を築くことが価格交渉の前提であると考えております。従前にも増して努力してまいります。

また、取引の実態を公開し透明性を高めることを目標に掲げていますが、まだ実現していません。公開することで価格の平準化を加速させる効果は期待できますが、その反面一物一価でない複雑な取引状況を示すことで生処がお互いに混乱し、結果として値下がりに結び付くことを危惧しているのです。(取り越し苦労でしょうか?)

全ての取引を用途別価格に整理することが、公開への近道と考えています。☆酪農家の負託に応える組織強化についているか?

生乳販連の会員組織構成に目を転じてみると、五県中四県で県域の單一農協への整備がなされていることは、全国の指定団体で最もスリムな組織といえます。このため、生乳販連に屋上屋の批判はありませんが、必ずしも組織強化・経費削減に繋がっているとは云えません。生乳取引・補助事業等において会員組合の事務量が減少しているのは確かですが、当初の目標に比べればまだまだ道遠しと言わざるを得ません。

酪農家の収入を確保する為にも組織運営コストの低減に一層努力すること

努力すれば可能です。

しかし、会員組合より販売部門を分離し独立させることが、どの組織強化・簡素化に繋がるのかという課題が残ります。専門農協は共通の利害を共有する集団であり生産・販売・指導は一体のものでなければ効率的な運営はできないでしょう。

今後、会員組合と生乳販連との機能分担を進める過程で双方の利害調整が大きな課題となるでしょう。万が一、議論が長引き結論を先送りするよう事が、公開への近道と考えています。協に再整備することも一つの選択肢だと思います。県単一農協を達成した実績をもってすれば、酪農家は約1400戸、乳牛頭数約6万頭、生乳生産量約35万トン、東西約350km、南北約150kmを範囲とする専門農協も夢物語ではないでしょう。組織内議論もしないで唐突な意見ですが、これは三年間会長を務めた私の、偽らざる現在の心境であります。

生乳生産量・酪農家戸数の減少・デフレ経済の悪条件下で乳価値上げは多く望めません。

酪農家の収入を確保する為にも組織運営コストの低減に一層努力すること

組織との合意形成に努めたいと考えて実務代表者で鋭意検討をしており、一定の結論を得た上で早い時期に会員円台は許容範囲内にあり充分可能です。現在、指定団体中期計画の作成に向けて

組織との合意形成に努めたいと考えて実務代表者で鋭意検討をしており、一定の結論を得た上で早い時期に会員円台は許容範囲内にあり充分可能です。

まず乳価・経費の完全ブール化が必要です。現在は県別に販売・精算した乳代をそれに払つており基本的に従前の方針を踏襲しているだけです。

### ☆三年を経過し、今何をすべきか?

まず乳価・経費の完全ブール化が必要です。現在は県別に販売・精算した乳代をそれに払つており基本的に従前の方針を踏襲しているだけです。



酪農乳業懇談会で挨拶を行う山崎会長（平成16年3月29日 メルパルク岡山）

待できません。検査費用・その他費用についても具体的な検討を進めて参ります。あくまでも、乳代・経費をブール化することが目的ではありません。ブール化することが有利販売に繋がり、結果として収入増経費減になると考えており積極的に取り組みます。

### ☆需要期増産・良質乳の必要性

今更説明の必要はありませんが、今一度考えていただきたいことは消費があつて生産があるということです。乳業メー

カーが夏場の原料不足を補うために北海道に原乳を依存する傾向が年々高まっています。牛乳の南北戦争だと北海道は怪しからんといふ批判はかならずしも当たらないと思います。我々生産者は消費者・乳業メーカーの要請に応える生産に努力しなければなりません。

このことは「言ふは易し行ふは難し」ですが、皆様方にどうしても取り組んでいただかなければならぬ課題です。

以上、思いつくままいくつかの課題について申し上げましたが、目新しい提案は何ひとつありません。私の考え

います。

ことは同じです。私に与えられた役目は同じ考え方を幅広く集約する。形ある物にする。そして生乳販連として実力を得ることだと確信しています。

終わりになりましたが、本会設立の目的を見つめながら役職員団結して頑張る所存です。今後一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

## 事業経過報告

（平成15年11月十九日～平成16年3月31日）

3 . 11	3 . 9	中酪評議委員会（東京）	3 . 2	会員現地調査（山口）	3 . 12	会員現地調査（島根）
3 . 11	3 . 9	生乳取引等委員会三役会議（東京）	3 . 3	第42回中酪通常総会（東京）	3 . 19	第4回指定団体機能整備検討委員会（林業ビル）
3 . 16	17	生乳販売研修会（東京）	2 . 23	会員担当者・需給調整合同会議（林業ビル）	3 . 22	全酪連組合長会議（大阪）
2 . 16	17	会議（岡山市）	2 . 24	西日本指定団体意見交換会（高松市）	3 . 23	島根県乳業協会懇談会（島根）
2 . 19	20	広島県酪農乳業懇談会（林業ビル）	2 . 24	会員担当者・需給調整合同会議（高松市）	3 . 23	中国地区飲用牛乳流問協議（広島）
2 . 23	24	会員担当者・需給調整合同会議（林業ビル）	3 . 25	広島県飲用牛乳流問協議（広島市）	3 . 25	（第三次市）
2 . 26	26	会員現地調査（岡山）	3 . 26	WTO・FTA意見交換会（岡山市）	3 . 26	牛乳製造生産記録調査
3 . 29	30	広島県流門協幹事会（林業ビル）	3 . 29	酪農乳業懇談会（岡山市）	3 . 29	

# 平成十六年飲用等向け 乳価交渉妥結

## ……指定団体制度発足後初の快挙か？

新たな酪農業対策大綱の策定以降、不足払い法の改正や広域指定団体の設立等を始めとする政策改革が劇的に展開されました。

同大綱が目指す目的の一つとして乳価の早期決着がありますが、ようやく十六年度の乳価交渉の飲用向け分野においてその実現を見るに至りました。関係者間では旧指定団体（県域）が発足して以降、38年にして初の快挙と言われております。

中販連では去る三月二十九日に酪農業懇談会を開催し、関係者立会いの下で交渉妥結を確認しました。以下、妥結に至るまでの経過概要等について報告します。

### 三部構成となつた酪乳懇談会

酪農業懇談会は中販連の主催により、去る三月二十九日、メルパルク岡山を会場として開催しました。

当日の日程は、生乳受託販売委員会（販売委）、酪農業懇談会（酪乳懇）及び時局講演会の三部構成で運営しました。

設営の趣旨は、①十六年度乳価交渉において、取引用途の大勢を占める飲用等向けにおいて妥結の気運が整ったこと②酪農業界の課題に関する共通認識の醸成に向けた乳業者との意見交換③十六年度酪農業政策について情

報の共有化を図ることにありました。とりわけ、政策関係の情報共有化については農水省牛乳乳製品課より本郷調整官を講師に迎えた講演会としました。

このため、新年度に向けた正味の交渉期間は二月～三月の二ヶ月間であり、不調により新年度にズレ込む場合は妥結まで暫定乳価で凌ぐこととなります。

しかしながら十六年度の乳価を巡つては、①過剰脱粉を抱える生乳需給②家畜糞尿処理コストの増加及び生産基盤の不安定性③加工原料乳補給金・限

度数量情勢が厳しい見通しにあること等、中央段階における生・処の情勢認識に温度差が少なく、飲用等向けにおいては据え置きであれば早期決着が可能な交渉環境がありました。

☆十五年度乳価交渉総括

三月二十九日の販売委では、十五年度乳価交渉の総括として、山崎会長より、三月まで長期化していた乳業者もあつたが、結果として全社との間で据え置きにて妥結。さらに、中国管内酪農基盤の振興に対する乳業者の支援問題についても十六年度に向けた継続課題と

なったことが報告され、承認されました。十五年度については異例の冷夏が交渉の進展に水を差す形となりました。しかしながら、中販連の十五年度乳価水準は、管内の需給に応じた有利販売及び加工向けの減少等に努め一定の上昇成果をみました。

### ☆十六年度乳価交渉は中央段階に早期決着の兆し

生乳取引契約は年度単位であり、当年四月～翌年三月末を有効期間とします。そして、新（翌）年度の量・質・価格等の取引条件の更改申し入れは契約有効期間末日の二ヶ月前迄、すなわち一月末日となります。

このため、新年度に向けた正味の交渉期間は二月～三月の二ヶ月間であり、不調により新年度にズレ込む場合は妥結まで暫定乳価で凌ぐこととなります。

しかしながら十六年度の乳価を巡つては、①過剰脱粉を抱える生乳需給②家畜糞尿処理コストの増加及び生産基盤の不安定性③加工原料乳補給金・限

度数量情勢が厳しい見通しにあること等、中央段階における生・処の情勢認識に温度差が少なく、飲用等向けにおいては据え置きであれば早期決着が可能な交渉環境がありました。

その結果、中央段階では乳取委の「飲

用向け現行価格以上」「早期決着」「加工向けは北海道に準じた決着」の取りまとめに対し、中販連としては、

①加工を含む全用途を現行価格（据え置き）とする

②3月末までの妥結

③妥結後の著しい需給変動時の再協議

全国的に十六年度飲用向け乳価交渉の舞台が整つていたためか、中販連の交渉は一月四日の販売委における要求事項の決定から三月二十九日を妥結日とする五四日間のスピード交渉となりました。

この異例のスピード交渉は、季別発行の本機関紙の編集にも影響を来たしました。すなわち、要求事項を紹介する機会を逸したまま妥結の報告を掲載しなければならないこととなりました。

ここで改めて要求事項の紹介をさせていただきます。

二月四日の販売委においては①管内では生産費の上昇に加えて供給不足が必至の需給情勢にあること②飲用牛乳消費及び飲用牛乳市場正常化の停滞等による乳業者の財源上の制約③乳価問題は乳業者との取引関係だけによらず手取乳価の上昇は指定団体の販売努力、合理化努力も必要等の意見を踏まえた広範な検討がなされました。

用向け現行価格以上」「早期決着」「加工向けは北海道に準じた決着」の取りまとめに対し、中販連としては、

①加工を含む全用途を現行価格（据え置き）とする

②3月末までの妥結

③妥結後の著しい需給変動時の再協議

を骨格とする要求事項が決定され、乳業者との交渉に入りました。

### ☆飲用等向け交渉は順調な展開

乳業者の反応は、飲用等向け乳価について、「据え置き・早期妥結止む無し」とする中央情勢が浸透しており、交渉は、価格よりも数量面（需要期を中心とした取引数量、用途別における醸酵乳向けの增量等）及び取引形態（乳成分取引の見直し、季節別乳価問題等）に関心が寄せられていきました。

他方、加工向けについては据え置き、飲用等向けとの同時決着を主張する中販連に対し、加工発生に関心のある乳業者からは、価格には言及しないものの、「北海道の決定状況を踏まえた交渉とすべき」との要求が出され平行線の状態となりました。

### ☆飲用等向け先行妥結を承認

三月二十九日の販売委は指導機関である中四国農政局担当官の臨席を得た開催となりました。

協議においては、妥結を目指す三月末を控え、加工部門の交渉が不調な中で、妥結可能な飲用等向けを先行するか否かが課題となりましたが、①加工部門の交渉は全国的にも北海道の妥結待ち②中販連の販売用途では飲用等向けは九七%を占める③飲用等向けは取引先全社と妥結可能等の情勢を踏まえ、飲

用等分野を先行妥結する旨の決定がなされました。

飲用等向け部門については、飲用牛乳向け、学乳向け、醸酵乳向け、生クリーミー向け、チーズ向けが該当します。

## 十六年度飲用等向け 乳価交渉が妥結……酪乳懇

☆販売委員と主要乳業者が一堂に会した酪乳懇

販売委に引き続き、十四時から開催された酪乳懇には乳業十四社二十名の出席を得ました。

席上、販売委員を代表して山崎会長より①管内交渉において、加工向け部問が北海道情勢待ちとなつたことは当事者能力に問題を残すが、先ずは飲用等向けを据え置きとし、加工は個別交渉で詰めることとする。

②年度内における需給変動発生時の再協議は信頼関係に基づき行つ。

以上の二点を提示し、個別乳業者への回答の問い合わせを行いましたが反対意見は無く、ここに「妥結」が確認されました。

### ☆意見交換で今後の共通課題を確認

十六年度乳価交渉が早期妥結したことにより、今後は酪農乳業が抱える共通課題に取り組むこととなります。



酪農乳業時局講演会（3/29）で講演を行なう  
本郷乳製品調整官（右端）  
中央 中四国農政局 英賀畜産課長補佐  
左端 中四国農政局 岸本畜産係長

酪乳懇では、各県を代表した販売委員より、①生産振興対策②脱粉過剰在庫対策③飲用牛乳市場正常化対策④季節別乳価問題⑤乳成分取引基準の見直し問題等を提案し、意見交換を行、今後の共通課題として解消に取り組むことが確認されました。

追伸 なお、このたびの販売委では、乳価問題のほか十六年度計画生産対策への取組方針が協議されました。

本件につきましては、会員を通じて積み上げた数量が中央配分数量に収まる見通しにあることから、会員段階では生産者の営農計画に沿つた生産に努める旨の承認がなされました。

前委員長の阿佐見昭一氏は、常任顧問に就任されました。

元富雄氏（六十五才）は、去る三月五日開催の日本酪農政治連盟通常総会において、第七代委員長に選任されました。益々のご活躍を期待致します。

### 第七代委員長に元氏就任 (日本酪農政治連盟)

岡山県酪農政治連盟委員長である有

## トピックス

### Jミルクが発足（四月一日）

全国牛乳普及協会、全国学校給食用牛乳供給事業推進協議会、酪農乳業情報センターの統合・再編による日本酪農乳業情報センター（通称「Jミルク」）が四月一日に発足しました。

会長には全普協会長である海野研一氏が就任されました。



# 決定される

去る、三月十八日に農水大臣の諮問機関である食料・農業・農村政策審議会生産分科会畜産価格等部会において平成十六年度の加工原料乳生産者補給金単価、限度数量及び食肉価格等が審議され、諮問値の承認と建議を付した。

☆政策決定の背景

また、当日には建議を踏まえた関連対策も公表されました。

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（以下、不足払い法）が改正された。平成十三年度以降、補給金単価については「移動三年」の生産コスト変動率により算定するルールが設定されていました。

他方、搾乳牛一頭当たり乳量は増加基調にあり一・八%増の変化率となりました。

覚悟せざるを得ない情勢にありました。しかしながら、十六年度計画生産対策において、指定団体は「生産基盤の弱体化を招かない。一方で、脱粉のこ<sup>レ</sup>以上の積み増しを避ける」ことを運用の基本に置きました。

その内容は、需給実勢下では生産抑制を余儀なくされるところを、脱粉の新規用途として輸入される調整品や飼料用への置き換えに活路を見出す「真水」の対策を講ずることで生産抑制を回避するものです。

回避するものです。  
数量としては脱粉二万トン（生乳換  
算約二六万トン）相当が想定されてお

現在の生産基盤の実態からみて、こ  
ります

の対策の主体は北海道となり、乳業者との具体的な協議がなされております。

このような脱粉対策への取組と成果を期待して限度数量は二一〇万トンに

☆関連対策は時局の課題に対応  
据え置かれました。

十六年度酪農関連対策については、農畜産業振興機構に保管される輸入牛

肉・乳製品の売買差益の減少及び使途における透明性の確保等を踏まえ、政

も見直しが行われております。

# 平成16年度 酪農政策が

①液状乳製品（生クリーム、脱脂濃縮乳）生産拡大事業（継続）…査定基準年度の見直し

②酪農安定特別対策事業

《継続》→チーズの国産振興

③広域生乳需給調整支援対策事業

《継続》→醸酵乳とも補償等

…醸酵乳・乳酸菌に限定

④指定生乳生産者団体機能強化事業

《継続》…補助率削減

⑤乳業再編整備等対策事業《継続》

…乳製品工場の再編を新設

⑥加工原料乳生産者経営安定対策事業

《継続》→ナラシ事業

⑦国産生乳需要拡大定着化事業《継続》

…消費拡大事業、脱粉活用新製品開発支援等

⑧需要期生乳生産推進事業《新規》

↓需給逼迫期の六～十一月に基準数量を超えた生産量に対する奨励金交付等

指定団体の季節別乳価設定が条件。  
奨励金交付対象は酪農家。

奨励金単価九・八円／kg（十六年度期首段階で季節別乳価を既設置）、四・九円／kg（十六年度内の設置。初年度）

（リース枠三〇一億円）

1／2補助付きリース事業の拡充

◎環境対策

家畜排泄物法管理基準の猶予期限を控え（十六年十月末）、施設整備の強力推進。前年度より九十億円強、四三%増。

○生乳・乳製品の需給安定対策

○優良後継牛確保と改良集団支援

①加工原料乳補給金単価及び限度数量

②指定食肉の安定価格

③指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

④乳用種の保証基準価格引き下げ

⑤畜産会では補給金・限度数量と同時に指定食肉・指定肉用子牛価格が答申されました。

それによると、指定食肉安定価格は据え置かれましたが、指定肉用子牛の保証基準価格において乳用種が前年度より一千円／頭の引き下げ、その他の品種は据え置き、また、合理化目標価格は全品種が据え置きとなりました。

〈平成16年度畜産物価格等一覧〉

③指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

	表1		15年度	16年度
	補給金単価		10.74円（／kg）	10.52円（／kg）
限度数量			210万トン	210万トン

	表2		15年度	16年度	
	牛肉	豚肉	安定上位価格	780	780
			安定基準価格	480	480
			安定上位価格	365	365
			安定基準価格		

平成16年度

## 生乳受託数量

実績

大山乳業農協	12月		1月		2月		3月		4~3月累計	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
全農島根県本部	5,227,458.2	110.0	5,364,685.8	110.2	5,135,167.7	112.7	5,588,746.2	118.3	62,715,217.4	109.0
岡山県酪連	5,442,942.1	103.6	5,475,096.2	101.2	5,239,240.0	105.5	5,715,339.3	100.7	65,087,132.3	102.5
広島県酪農協	10,477,487.0	97.6	10,636,322.1	95.4	10,234,006.0	98.8	11,184,943.8	95.9	127,377,148.2	97.5
山口県酪農協	5,310,994.4	99.2	5,315,925.2	97.1	4,970,294.3	99.3	5,370,462.5	94.6	63,968,614.4	98.2
合 計	2,049,272.0	99.0	2,098,275.0	98.3	2,015,365.0	100.2	2,261,226.0	99.1	25,006,357.0	99.4
	28,508,153.7	101.2	28,890,304.3	99.5	27,594,073.0	102.6	30,120,717.8	98.9	344,154,469.3	100.6

平成16年度

## 用途別販売

実績

飲用牛乳向け	12月		1月		2月		3月		4~3月累計	
	販売数量	販売金額	販売数量	販売金額	販売数量	販売金額	販売数量	販売金額	販売数量構成比(%)	販売金額
学校給食向け	22,012,868.4	2,112,170,185	22,860,230.6	2,194,237,348	21,699,492.9	2,086,778,878	23,631,101.4	2,270,233,233	271,670,547.1 77.60%	26,123,678,404
はっ酵乳等向け	2,032,389.8	226,800,331	2,024,118.1	227,088,454	2,499,358.5	280,247,270	1,955,322.1	219,218,864	25,318,873.4 7.23%	2,831,321,455
特定乳製品向け	2,747,065.5	235,605,900	2,782,270.6	238,591,379	2,776,995.6	237,794,331	2,998,071.3	256,971,919	37,758,225.8 10.79%	3,227,051,842
生クリーム等向け	1,541,014.0	90,750,313	1,144,374.0	67,392,180	644,700.0	37,966,382	1,525,103.0	89,913,313	11,078,971.0 3.16%	652,440,573
チーズ向け	432,270.0	34,888,424	405,350.0	32,658,963	414,868.0	33,420,279	530,799.0	42,704,404	4,045,647.0 1.16%	326,282,200
総受託販売乳量	17,379.0	1,145,055	16,234.0	1,060,530	14,382.0	977,190	17,104.0	1,165,680	201,117.0 0.06%	13,591,065
	28,782,986.7	2,701,360,208	29,232,577.3	2,761,028,854	28,049,797.0	2,677,184,330	30,657,500.8	2,880,107,413	350,073,381.3 100.0%	33,174,365,539

## 職員人事異動

新任（二月一日付け）  
解任（三月三十一日付け）  
（おかやま酪農業協同組合へ復帰）  
業務課長  
造田 弘美  
桑木 道彦  
松井 哲仁  
（大山乳業農業協同組合に復帰）  
業務課長  
新任（二月一日付け）  
解任（三月三十一日付け）  
（おかやま酪農業協同組合へ復帰）  
業務課長  
大山乳業農業協同組合より出向

中国地域  
生乳生産量の推移

● 平成13年度  
■ 平成14年度  
▲ 平成15年度



## 編集後記

この度、中四国農政局の開催するWTO・FTA意見交換会への参加する機会を得ました。農業農政関係者ばかりかと思いましたが、一般の方も多く参加されました。農水省はWTOでもFTA交渉でも、日本の農業を守るために非常に尽力されています。しかし世界の中では認知され得ない現状であります。農業農政も分かりました。(大國はより強力な主張の多さは、かき消されいるかのようです。) WTOは今年末までに批准、FTAは今後韓国等との交渉が控えています。今まで以上にその動向を注視する必要があります。



平田 満 業務課長

新任（四月一日付け）  
（おかやま酪農業協同組合より出向）  
販売課長 平田 満



造田 弘美 業務課長